

当社に対する公正取引委員会からの警告について

日頃、当社の事業につきましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社では、J Aあきた北 比内地鶏生産部会の部会員に対し、部会員、J Aあきた北、(株)本家比内地鶏の三者が締結している委託販売契約書において、生産した比内地鶏を当社以外に出荷しないようにさせるとともに、導入する比内地鶏の雛の数量を遵守させている疑いがあるとして、本日、公正取引委員会より警告を受けました。

皆様にご心配をおかけしておりますこと、お詫び申し上げます。

本件に関して他社に出荷している部会員もおりますが、契約書上、問題があるとして、部会員との契約書については、独占禁止法違反が疑われない内容にすでに改訂しております。

なお、本件に関する行政処分等はありません。

当社といたしましては、今回の事態を踏まえ、今後とも法令等遵守態勢を一層強化していくとともに、適切な事業運営を徹底していく所存であります。

皆様には、今後とも当社の事業運営並びに比内地鶏の振興について、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年7月3日

株式会社 本家比内地鶏
代表取締役 阿部一茂